

重 要

提出書類等一覧

現在の麻薬免許番号を確認してください。

麻薬免許番号が〇〇第22〇〇〇〇号 となっている方⇒①へ

麻薬免許番号が〇〇第23〇〇〇〇号 } となっている方⇒②へ
〇〇第24〇〇〇〇号 }

①免許申請の必要あり

1 麻薬取扱者免許申請関係

- (1) 麻薬施用者(管理者、小売業者)免許申請書
- (2) 医師の診断書((原本、又は申請者が原本証明した写しで、申請日から1ヶ月以内のもの))
(麻薬小売業者にあつて法人の場合は、代表者はじめ業務を行う役員全員の診断書)
- (3) 手数料(愛知県収入証紙代)4,000円
- (4) 麻薬小売業者にあつて法人の場合は、その業務を行う役員の範囲を示す書類(業務分掌表等)

2 年間麻薬譲渡・譲受届関係

- (1) 年間麻薬譲渡・譲受届(2部)・・・1部は控えとなります。

②免許申請の必要なし

1 年間麻薬譲渡・譲受届関係

- 年間麻薬譲渡・譲受届(2部)・・・1部は控えとなります。

※年間麻薬譲渡・譲受届については郵送提出が可能です。

郵送時は、返信用封筒(必要な新郵便料金(10月1日改定)の切手を貼付したものと及び宛名を記載したもの)を同封してください。

なお、返信用封筒に貼付された切手の額が不足しているときは、「不足分着信払」の対応をさせていただきますので、御注意ください。